

2011年度 新宿区多文化共生連絡会 第3回全体会 参加者一覧

2011年10月24日(月)

新宿区役所本庁舎6階 第4委員会室

No	所 属	氏 名
1	東京日本語ボランティアネットワーク	梶村 勝利
2	明治大学 国際日本学部 教授	山脇 啓造
3	在日本韓国人連合会	李 承珉
4	NPO法人みんなのおうち	小林 普子
5	共住懇	山本 重幸
6	プラザ相談員(タイ語)	渡辺ナタニー
7	外国人総合相談支援センター	山本 ゆみ
8	ダイバーシティ研究所	前川 典子
9	在日本韓国人連合会	李 孝烈
10	コリアNGOセンター	金 朋央
11	新宿区社会福祉協議会大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー	風見 亜津子
12	NPO 法人 多文化共生センター東京	王 慧槿
13	NPO 法人 多文化共生センター東京	張 正翼
14	新宿虹の会	尾形 富美子
15	百人町在住	川村 千鶴子
16	明治大学 学生	小林 あづさ
17	(財)新宿未来創造財団	高橋 直郁
18	新宿区 多文化共生担当副参事	月橋 達夫
19	新宿区 しんじゅく多文化共生プラザ所長	宮端 啓介
20	新宿区 文化観光国際課主査	小滝 靖
21	新宿区 文化観光国際課主事	青江 和
22	新宿区 文化観光国際課	臼田 謙司

新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

日時 : 平成23年10月24日(月) 18時から20時
会場 : 新宿区役所第一分庁舎6階 第4委員会室
参加者 : 22名(詳細は別表)

～挨拶～

区：新宿区多文化共生連絡会（以下「連絡会」）の第3回を始めさせていただきます。本日は副会長に進行をお願いいたします。

A：こんばんは。資料にある議事を進めていきますのでよろしくお願いいたします。まずは、初めてご出席いただいた方に、自己紹介をお願いいたします。

～参加者自己紹介～

【新しい参加者の自己紹介・活動紹介】

A：ありがとうございました。では、ここからは山脇先生にファシリテートをお願いします。

～多文化共生フェスタしんじゅく2011について～

B：本日は、次第のとおり主に3つ議題があります。まずは、先日開催しました多文化共生フェスタ（以下、「フェスタ」）について、事務局から報告をお願いします。

【資料1「多文化共生フェスタしんじゅく2011 実施報告書」に沿って事務局が報告】

B：ありがとうございました。9月28日の反省会で、今、説明があったような反省点、改善点がありましたが、本日も出席の皆さんから反省点等、ご指摘がありましたらお願いいたします。

C：反省会でも申しあげましたが、K-POPファンのかたまりに人が偏っていたと思います。広報に力を入れ、時間をかけて、K-POPファン以外の人も多く集まるようにする必要がありますと思います。

D : K-POP ファンのために公演を連絡会が準備した感じがしました。それならば、K-POP ファンを賢く活用すべきです。今までは、K-POP ファンは、多文化共生について関心がありませんでした。例えばミャンマーの踊りの出演があるなら、ミャンマーにも関心を持ってもらう工夫をすることなどがが必要です。私達は、出演者と目的を一緒にする必要があります。ただ、K-POP ファンのためのイベントだったとの反省はありますが、継続することにより、他の来場者も増えるので、止めずに継続することが大切です。

E : 当日参加して、思ったことが2点あります。1点目は、ご指摘のあった K-POP についてですが、K-POP を通して若者に多文化共生に関心を持ってもらうことは可能ですので、K-POP 出演関係者に、連絡会のような会議に出席してもらい、彼らを通して多文化共生に関する考えを深めていってもらってはどうかと思いました。2点目は、私は、現在、三鷹市国際交流協会で活動しています。そこでもこのようなフェスティバルを毎回開催していて、会場の井の頭公園では、来場者がゆっくり過ごしながら、多文化共生の催し物を楽しんでいます。新宿区の今回のフェスタは、それとは違い、丸一日ゆったり過ごす雰囲気ではありませんでした。井の頭公園のような場所があるのなら開催場所も再検討してはどうかと思いました。

F : ゴミの処理が結構大変でした。K-POP ファンとゲストの方のゴミの出し方が酷かったです。主催者が準備したものだと思いますが、ちょっと口を付けては捨てられているペットボトルが数十本ありました。中身が入ったまま捨てているので、途中からトイレで捨ててくるようお願いをしました。ゴミの捨て方のルールを徹底する仕掛けが欲しかったです。

また、チャリティイベントと称していましたが、そのことがあまり認知されていませんでしたので、参加者が快く参加できるようにして欲しかったです。チャリティに関する宣伝部分が手薄だったと思います。

区 : 準備が手薄だったということは否めないと感じています。連絡会を挙げて開催を行う体制を整えなければいけなかったということもあります。催し物も多文化共生に関する効果が上がるものを準備する必要がありました。集客力として K-POP は力がありますので、それを活用して多文化共生の啓発を行いたいと考えました。それを連絡会の中で皆さんと協議していけるような土壌を形成していかないと難しいと今回実感しました。今後に向けての体制作りを皆さんとご相談していきたいと思います。

B : ありがとうございます。他に何かフェスタに関してご意見等ありましたらお願いします。

G : 今回、お手伝いができなかったのが、意見することは心苦しいのですが、連絡会のメンバーで手伝える人やボランティアを集めることに大変だったようでした。連絡会がそ

こまでして行うべきものなのか疑問を持ちます。どうしてもイベントを行わなければならないのでしょうか。多文化共生を普及する方法は他にもあると思います。今回のイベントについて、連絡会のメンバーが積極的に開催しようと言っていたのでしょうか。

B：今回のフェスタは、事務局が提案をして、連絡会の承認を得て実施したものでした。事務局から出てきた提案であることには間違いありません。来年度も実施するという前提ではなく、そもそも連絡会でやるべき行事かどうかを検討した方がよいというご意見でしょうか。

G：連絡会のメンバーが少ない中で、あれだけのイベントを開催するのは大変だと思います。事務局側からの提案なので、連絡会が主体的に開催しようとするのか、しないのかについては検討すべきだと思います。

B：かなり抜本的なご提案ですが、いかがでしょうか。

D：そもそも開催しなければ、開催しなければならないのか、どうかについては同じ意見です。イベントで多文化共生の考えが皆さんに伝わるのか疑問を持っています。連絡会のメンバーの半分以上は、積極的には参加していません。そういう現実には確かにありますが、しかし、一度開催したのですから、来年も開催すべきだと思います。これで止めるのでしたら、最初から開催しない方が良かったです。問題はいろいろ出てきましたが、成果があったとすれば、改善して継続していくことが筋だと思います。

B：ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。

C：Eさんが良い話をしたと思います。今の久保公園は、通りがかりの人は少ないです。イベントに関心がある人しか来ません。韓国料理の店に声を掛けて出店してもらいましたが、手間ばかり多くて利益はあまりなかったようです。来年度、また出店をお願いした時に、快く応じてくれるかは疑問です。そのようなこともあるので、場所も含めて検討した方がよいと思います。連絡会のメンバーにもっと参加してもらい継続した方がよいと思います。

B：Gさんからは、フェスタを開催する場合でも連絡会が主体となるべきかどうかという問題提起がありました。

G：来年度については、来年度考えてもいいです。ただイベントを開催すればいいというのは、安直な感じがします。それで多文化共生の考えが広まるのでしょうか。ここで来年開催することを決めてしまうと、来年度の新しいメンバーの意思はどうなるのかという問題もあります。この会は、義務があまりなく会に来て来なくてもよいので、この

会自体が、メンバーがとても流動的です。固定的に開催するとするなら、この会ではこのフェスタを必ず開催しますということを前提としておかなければ、新しいメンバーが、そのようなフェスタを開催する気ないという意見が出た場合は、どのように調整していくのかという問題が残ります。このようなフェスタを開催すると明確に謳っておかないと、ここに来て話だけをすればいいと思って参加する人達には負担になってしまいます。

B：フェスタの開催をこの会の一つの役割として位置付けておく必要があるということですね。この点、いかがですか。

区：事務局が、連絡会が主体として開催することにこだわり過ぎまして、少し強引な進め方を今年度はしてしまったという反省点があります。イベントの内容も、舞台と屋台ということで固定的な考えで実施してしまいました。内容についても十分な議論もなく9月実施ということにしました。例えば、11月3日の足立区国際フェスタでは、区立の公園を使って開催していきまして、聞くところによりますと1万2千人くらい来場したとのことでした。先日、新宿区が開催しましたふれあいフェスタでも6万人くらい来場しました。いろいろ工夫をすれば、来場者も増えますし、意義のあるイベントができると思います。例えば、来年度は連絡会が必ず主体になるのではなく、実行委員を募って実行委員会形式で開催することも考えられます。来年度の実施については、もう少し皆さんに議論していただければと思います。

B：ありがとうございます。ただ、そうは言っても来年度も実施ということで予算を要求するのですよね。

区：来年度も、今年度並みの予算を確保する予定です。

B：来年度も実施することとしても、実施方式は、実行委員会方式も含めて事務局で検討したいということですが、いかがでしょうか。必ずしも連絡会が実施主体になるとは限らないということですが、それでよろしいでしょうか。それでは、フェスタについての議論はここで終わらせていただきます。

～（仮称）新宿多文化共生推進会議設置の検討について～

B：続きまして、（仮称）新宿多文化共生推進会議（以下「推進会議」）設置の検討について協議を行います。これについては、ワーキンググループ（以下「WG」）を設置して3回検討が行われてきました。まずは、WGでの議論を踏まえた到達点について事務局からご説明をお願いします。

【資料 2 「(仮称) 新宿多文化共生推進会議設置の検討について」に沿って事務局が説明】

B：ありがとうございました。これまでのWGの議論でかなりイメージがしっかりしてきたのではないかと思います。本日は、推進会議の制度設計の中核となる4つのポイントについてご議論いただきたいと思います。第一に推進会議の目的、構成メンバー、話し合うテーマ、そして最後に連絡会と推進会議の関係です。この4点についてご議論いただければと思います。まず一つ目の目的の事務局案が、資料の1ページに記載されていますが、こちらについてご意見を頂けますでしょうか。

D：当初の案から大きく変わって、諮問機関から附属機関になったり、区長がメンバーになったりすることになりましたが、その背景について少し説明をしてください。私達が最初に議論した内容とあまりにも大きく変わったので、それをそのまま議論するように言われても、事情がわからない人もいます。

B：それでは、具体的な議論に入る前に、制度設計が大きく変わった理由や背景の説明をお願いします。

区：年度当初に、連絡会と推進会議を並立させたいと申し上げました。その中で、連絡会と推進会議とは性格が異なり、推進会議は連絡会より拘束性を持たせて、議論したことが具体的施策に反映するような、それくらい拘束力を持たせたいということで、皆さんと議論をさせていただいたと思っています。拘束性をより強固にしていきたいということもありまして、単なる意見を交換し合って終わりという会ではなくて、それを具体的に区長に提言する会議にしたいという思いがありました。その会議にするためには、要綱設置ではなくて、地方自治法に沿って条例で設置すべき会議ではないかという議論が区の中でもありまして、条例による設置を提案いたしました。

区長がメンバーになっていて、区長に提言とはどういうことかという議論はあるかと思いますが、区長がメンバーになることについても、推進会議の制度設計の進捗状況を区長に報告している中で、区長も是非メンバーとして参加したいとのことになりました。区長は、推進会議で決まったことをただ受けるだけでなく、実際に委員の皆さんと多文化共生の推進について議論をしたいという強い思いを持っていることから、今回の提案となりました。

D：条例で設置となると、必ず議会を通さなくてははいけませんね。もし、議会が通らなかつたら、内容を変更して要綱で設置するのですか。それとも推進会議は設置されないことになるのですか。

区：議会で可決されなければ、一旦その段階では設置はされないこととなります。ただ推進会議が無くなるわけではなくて、要綱という形で改めて提案することも考えられます。

B：今回の提案について、趣旨や背景についてご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。区でも議論がされて提案されたものです。資料にも記載されていますように、浜松市や川崎市では、条例で設置されているようです。

C：私には、連絡会と推進会議はどうしても似通ったものに思えます。連絡会と推進会議との両方のメンバーにもなれるのでしょうか、あるいは片方にしか参加できないのでしょうか。推進会議のメンバーはどのように選ばれるのでしょうか。

B：連絡会と推進会議との関係については、今日の協議ポイントの4番目で協議されます。

区：推進会議の公募での選び方についてだけ説明します。これも決まっているわけではなく、どうするかはこれからの議論になります。推進会議のメンバーを選ぶ際には、公募と依頼という2つの方法をとります。当然、連絡会のメンバーが公募に応募して推進会議のメンバーになることもあると思います。連絡会から推進会議に依頼の形で2名推薦する場合には、公募でメンバーになる方を除いた中から推薦することになります。

B：他に、今回の提案について、趣旨や背景についてご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

H：前の外国人都民会議や川崎市外国人市民代表者会議では、外国人だけで構成されていたと思います。浜松市はどうでしょうか。

B：浜松市では、構成員10名のうち名前からすると3名くらいが日本人です。

H：新宿区の推進会議は、外国人と日本人で構成するということですが、これは時代が進んでということですか。外国人と日本人で構成するということになった経緯を教えてください。

B：既に一度、議論したと思いますが、改めて説明をお願いします。

区：確かに、以前の区長のマニフェストでは新宿区外国人区民会議により外国人の声を区政に反映するといった考えもあったのですが、外国人の声を区政に反映する段階においても日本人と外国人が同じ住民として、同じ場で顔をあわせて、そこで多文化共生について議論をして、それを施策として実現していくということです。外国人の声を反映することには変わりはないのですが、両者が同じ場で議論をして施策に反映していくというスタイルが変わっています。今の区長のマニフェストにおいても多文化共生推進会議として挙げられています。確かに形態としては変わっています。

B：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。他になれば各論に入っていきます。改めて、推進会議の目的について、ご意見ご質問がありましたらお伺いします。

I：推進会議は附属機関になるとのことですが、附属機関の定義と例を教えてください。区長が推進会議のメンバーになり一緒に議論をし、そして区長に提言するということがよくわかりませんのでお願いします。

B：それでは、地方自治法上の附属機関の定義と、新宿区にある実際の例をお願いします。ここで、執行機関というのは区長を指しているのですか。

区：基本的にはそうです。地方自治法の138条の4に付属機関という言葉が出てきます。附属機関の法令上の定義はありません。ただ、附属機関というのは、審議会、審査会、諮問機関、調査のための機関、紛争を処理する機関など、行政に関して調査、審査、提言のための議論などを行う機関を総称して附属機関となります。

連絡会は、区の外部の意見交換の場です。附属機関となった場合は行政機関に準じる組織になります。例としては、諮問機関は、区長から諮問されて答申を返す直結した区の機関です。附属機関は区長の下部組織で、その中には審議会や調査を負託される審査会や調査会などがあります。

I：資料を見ると条例で設置しているのは、浜松市と川崎市だけなので、附属機関になることを強調する意義があるのかと思います、また附属機関という言葉が知らなかったので聞きました。

区：あえて附属機関という言葉が強調したわけではありません。

I：WGの時には記載されていなかったもので、あえて強調されたのかなと思いました。条例で定めることにより、それなりの位置づけにするということですね。

区：そうです。また、区長が附属機関の委員になることについては、法律的には一般的には特に問題はありません。ただ、執行機関の長が委員になって、全く有名無実化してしまう、形骸化してしまうという恐れはよく言われることです。そのため、会の役割をしっかりと定めて、決して御用機関にならないように考えていきたいと思えます。

B：川崎市の市民代表者会議も条例で設置されているので、附属機関になると思います。

A：附属機関になると責任が重くなりますが、その委員の役割や規定については、どのようなお考えでしょうか。実際に委員になった場合には、どのようなになりますか。

区：委員に関する規則や条例はありませんが、委員の役割は、準公務員になり、守秘義務などが発生します。

A：そうなるとう守秘義務等について明確にして委員になってもらうことになりますね。

区：他に、例えば謝礼ではなく、報酬になりますし、役割は重要になります。法律上の整備もきちんと行わなければなりません。

B：時間をかなり使ってしまったので、そろそろ具体的な論点についてご議論いただきたいと思います。推進会議の構成メンバーについてですが、WGでもこの点がもっとも様々なご議論が出たところです。この点についてご意見を頂きたいと思います。資料2の裏面の(3)組織のところに、「会議の構成メンバー(案)」があります。もしご意見があればお伺いしたいと思います。

H：構成メンバーを検討するにも、趣旨には「外国人の区政参画」とありますが、それが具体的に何を指すのか、この会議で何を話すかがわからないと検討できません。

区：この推進会議がイコール区政参画と考えています。同じテーブルで外国人と日本人が区政について議論し、それを具体的な政策に結び付けていきたいと考えています。

B：他に確認しておきたいことはありますか。

A：資料3に「多文化共生施策の実施」とありますが、連絡会だけで施策を実施するのは難しいのではないのでしょうか。

区：施策の実施には、勿論、連絡会だけでなく町会、自治会など他の協力も必要です。図に全ての協力者を掲載することはできませんでした。趣旨としては、推進会議は審議組織で、施策の実施の時には連絡会の機能のメリットを活かしたいということです。図が分かりにくいので修正します。

B：わかりました。他にいかがでしょうか。

D：川崎市の条例のように、「外国人何名、日本人何名」とかの具体的な人数は書かないのですよね。

区：公募の区民は何名以内とか、外国籍の区民は何名以内とかまで、できるだけ具体的に書き込んでいきたいと思っています。

B：実施要領に書き込む場合もありますね。

区：条例は大枠だけを定めるもので、細かい点は規則や要領に記載するようになります。

D：「外国人が委員の過半数を下回らない」とかは条例で定められますよね。公募で何人とかは実施要領に書くということですね。

区：「外国人が構成員の過半数を下回らないように配慮する」ということは、条例に書けるかどうかは、今の段階では何とも言えません。むしろ実施要領等を書くようになるように思えます。

D：区長参加についても、条例に書かないのですか。

区：それは、条例に書かないといけません。

D：要領は、議会を通さずに変えられますね。

区：条例があって規則があって実施要領があるので、条例を無視して要領を変えることはできません。基本的な方針はやはり条例で決めなければなりません。

D：各国コミュニティ団体が3名以内となっていますが、将来、コミュニティ団体が増えるに変えなければならなくなりますので、条例には書かない方がいいです。

B：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

I：医療や宗教などの関係者で、普段、表には出ない実態を知っている方に委員になっていただいた方がよいと思います。

B：時間がありませんので、また後日開催されるWGにはどなたでも参加できますので、ご意見がある方は、WGにご参加していただければと思います。ひとまずこの議題は終わらせていただいてよろしいでしょうか。

～分科会の今後の運営について～

B：よろしければ最後の議題の「分科会の今後の運営について」に移ります。まずは事務局から提案があります。

【資料4「新宿区多文化共生連絡会分科会の今後の運営について」に沿って事務局が説明】

B：分科会に分かれて協議しますか、この全体会で協議しますか。

区：全体会で、今後の分科会の進め方を協議していただきたいと思います。

B：各分科会の座長にご意見を伺います。「多文化共生プラザ（以下「プラザ」）のあり方検討」の分科会からお願いします。

A：今年度は、分科会は開かれていません。資料に記載されている4項目について報告しますと、まず恒常的なアンケートの実施については、今の状況を確認し、問題点への対応を協議していきたいと思います。定期的な利用者懇談会については、2、3人くらいしか集まらないようでは意味がないので、現実的には難しいのではないかと思います。多文化共生フェスタについては、先ほどの議論のとおりでどれだけ見直しができるかということだと思います。4番目の外国人コミュニティの掘り起こしについては、実際に行ってみても一緒に活動ができるかの問題があります。言葉は易しいですが、今までずっとできていなく難しいところがあります。「プラザのあり方」と言うところの4番目は該当しないのではないかととも思われますので、議論しなくてはいけないと思います。

B：次に「災害時の外国人支援」の分科会をお願いします。

J：重要なことは、地域防災計画がどこまで進んでいるかということです。地域防災計画を踏まえて、災害時にプラザを拠点にする場合どれだけ踏み込んだ内容にできるかということです。ただ、現状の見直しということであれば、語学ボランティアさんの実態把握、外国籍区民の方々の生活実態把握は少しずつ進められるのではないかと思います。分科会については、今日もメンバーが出席していないので、その調整も必要だと思います。

B：次に「外国にルーツをもつ子どもの学習支援」の分科会をお願いします。

G：「外国にルーツをもつ子どもの実態調査」は区役所が行っているため私も部分的にしか知らないのですが、むしろどこまで進んでいて、どのようになっているのかをこの場で伝えていただきたいと思います。

B：調査の進行状況をこの場で共有した方がいいということですか。

G：そうだと思います。地域におけるシンポジウムについてはよくわかりません。分科会については、4月に開催しただけです。人数が少ないので議論が成立していません。

B：「プラザのあり方検討」では、人数は少ないですが、年度内に一度は開催する予定でしょうか。

A：メンバーが少ないので、積極的に出席するよう事務局から働きかけていただいて開催したいと思います。

B：分かりました。「災害時の外国人支援」の分科会はどうでしょうか。

D：議論することがたくさんありますので開催したいと思います。今、話がありましたように、外国人コミュニティの掘り起こしも大切ですが、現在のメンバーも連絡会に積極的に参加して欲しいと思います。そうすることで分科会も活性化します。

B：分科会のメンバーが足りないとの話がありましたが、各分科会のメンバーは何名ですか。

区：全員が分科会に参加しているわけではないので、今すぐ人数を言うことはできません。ただ、どの分科会も5名から10名くらいになっています。

J：お願いがあるのですが、「災害時の外国人支援」の項目に「多文化共生プラザの災害時の機能強化」がありますが、プラザのことなので、「多文化共生プラザのあり方検討」の分科会でも検討していただき、後で合同会議を開催するようにしていただきたいと思います。

B：「多文化共生プラザのあり方検討」の分科会の人数が少ないようなので、最初から合同会議にしてはどうですか。

J：それでも構いません。

B：分かりました。「外国にルーツをもつ子どもの学習支援」の分科会はどうでしょうか。

C：協議することがありますので開催したいと思います。ただ、今日も全体会の出席者が少ない状況です。さらに分科会になると出席するのはどれほどになるのでしょうか。

B：本日の出席者で分科会に所属している方、挙手願います。ありがとうございました。そうすると全体会と分科会のそれぞれの出席者を増やすことが課題ですね。事務局としてテコ入れをして欲しいというご意見がありました。人数を補強しつつ、どの分科会も後半1回は開催したいということで理解してよろしいでしょうか。では、そういうこと

で、他に分科会の運営について、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。Hさんは「外国にルーツをもつ子どもの学習支援」の分科会に係わっていただくことは可能でしょうか。

H：他のメンバーと相談してみないと分かりません。

B：分科会について他に何かありますでしょうか。特になければ、分科会の運営についての協議を終わらせていただきます。

～その他～

D：せっかく全体会に出席していただいたので、未だご発言の無い方にご意見等をいただきたいと思います。

K：東日本大震災の被災地対応で現場に行って来ましたので、その経験を活かすため、「多文化共生プラザの災害時の機能強化」の合同会議に参加したいと思います。この半年間で認識した問題点を連絡会のメンバーと共有したいと思いました。

L：先ほど話にも出ましたが、推進会議へは現場の状況を知っている人が参加して、現場の声が届くようになるとよいと思いました。現在、「外国にルーツをもつ子どもの学習支援」の分科会に所属していますが、所属団体で東日本大震災の被災地支援を行っているのです、今後は、「災害時の外国人支援」の分科会に参加したいと思いました。

M：外国人コミュニティの掘り起こしは重要だと思いました。行政サービスの情報が届いていなくて行政サービスを受けられない外国人の方がいますので、コミュニティがそういう人々を支えてくれると思います。

N：新宿区のことを未だよく分かっていなくて、この連絡会で勉強させていただいています。4月には、「外国にルーツをもつ子どもの学習支援」の分科会に出席させていただきました。

O：推進会議については、そこで決定されたことの効果も違ってくるので、是非、条例で設置していただきたいと思います。

B：ありがとうございました。それでは、協議はこれで終わりたいと思います。では、副会長、よろしくお願ひします。

A：山脇先生、ありがとうございました。連絡会は、様々な難しい問題も抱えております。それでは、事務局の方からお願いします。

区：以前から皆さんにお願いしている件ですが、新宿区のホームページで連絡会を紹介しています。そこで参加している方のホームページにリンクを貼らせていただきたいと思いますので、ご了承の意思表示をしていただくことと、併せて皆さんのホームページの URL をメールでお送りいただきたいと思います。改めて、この件についてメールを皆さんに送りしますので、その返信に URL を載せていただければと思います。また、推進会議の WG には全員にご参加いただき、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

A：長い時間、ご協議いただきましてありがとうございました。それでは、連絡会を終了させていただきます。

以 上